

数値目標

「共生社会」の実現に向けた取組を着実かつ効果的に実施するため、数値目標を設定します。

I 地域生活の支援	現状数値	目標数値
共同生活援助(グループホーム)の整備見込量(定員数)	2,022人 R1	2,400人 R7
ペアレントメンターの人数	48人 R1	60人 R7

II 安全・安心な生活環境の整備	現状数値	目標数値
岡山県福祉のまちづくり条例による届出及び協議における整備項目適合率	42.0% R1	50% R7
おかやまUDアンバサダー ^{※1} の登録者数	20人 R2	30人 R7

※1 ユニバーサルデザインの考え方や県内における取組を広く県民を対象としたUD講座や、SNS等を使って発信することができる人材

III 教育の振興	現状数値	目標数値
特別な支援を必要とする児童生徒のうち、入学時に個別の教育支援計画等を引き継いだ割合	小学校 56.6% 中学校 61.8% R1 高等学校 46.7%	小学校 100% ※2 中学校 100% ※2 R4 高等学校 100% ※2
特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有率	87.5% R1	91% ※2 R4

※2 目標数値は、特別支援教育推進プランで設定

IV 文化芸術活動・スポーツ・国際交流等の推進	現状数値	目標数値
文化芸術公募展への応募作品数	205点/年 R1	250点/年 ※3 R4
障害者スポーツ・レクリエーション教室等の開催回数	53回/年 R1	50回以上/年 R7

※3) 目標数値はおかやま文化振興ビジョンで設定

V 雇用・就業、経済的自立の支援	現状数値	目標数値
福祉施設及び障害者就業・生活支援センターを利用として就労した人の数	730人/年 R1	3,000人 R3 R7
特別支援学校高等部卒業生の就労の割合	43.1% R1	50% ※2 R4

※2 目標数値は、特別支援教育推進プランで設定

VI 保健・医療の充実	現状数値	目標数値
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム 保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	16市町村 R1	全市町村で設置 R7
医療的ケア児等支援者養成研修を受講修了した人の累計	18人 R1	80人 R7

VII 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	現状数値	目標数値
障害者ITサポートセンター利用者数	483人/年 R1	500人/年 R7
点訳奉仕員、朗読奉仕員の養成研修を受講修了した人の数	点訳奉仕員 3人/年 R1 朗読奉仕員 8人/年 R1	点訳奉仕員 15人/年 R3 朗読奉仕員 35人/年 R7
意思疎通支援者の県登録者数	手話通訳者 158人 要約筆記者 167人 盲ろう者向け通訳・介護員 87人 失語症向け意思疎通支援者 21人 R1	手話通訳者 180人 要約筆記者 190人 盲ろう者向け通訳・介護員 90人 失語症向け意思疎通支援者 100人 R7

VIII 防災・防犯等の推進	現状数値	目標数値
避難支援個別計画作成に向けて取り組み始めた地区のある市町村数	9市町村 R1	27市町村 ※4 R6
「消費者安全確保地域協議会」を設置した市町村の数 ^{※5}	2市 R2	10市町村 ※6 R7

※4 目標数値は、岡山県国土総動員化地域計画で設定

※5 高齢者や障害のある人々の消費を被害防止等のために、地域の福祉関係者、事業者、警察等が連携し見守り活動等を行う組織

※6 目標数値は岡山県消費生活基本計画で設定

IX 差別の解消及び権利擁護の推進	現状数値	目標数値
あいサポート研修を受講修了した人の累計	26,230人 R1	38,230人 R7



第4期 岡山県障害者計画

計画の期間:令和3(2021)年度から令和7(2025)年度

概要版



令和2年度 きらぼし★アート展 加計美術館賞作品
作者 藤井羽利真さん(倉敷市:小学校6年生)
作品名 「世界の魚の王様」

■計画策定の趣旨

社会情勢の変化に適切に対応し、障害のある人の権利の実現に向けた施策の一層の充実に取り組むため、関連する他の県計画との整合性を図るとともに、関係機関・団体等の意見やパブリックコメントによる県民の意見等を踏まえながら策定しました。

■計画の性格及び位置付け

本計画は、障害者基本法第11条第2項に基づいて策定するものであり、国の「第4次障害者基本計画」を踏まえ、障害のある人に関する施策をさらに推進するためのものです。

令和3年3月

岡山県



障害のある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し、

共に暮らし、支え合う「共生社会」の実現を目指します。

基本的な視点

障害や障害のある人についての県民の一層の理解と関心を深め、障害のある人の自立と社会参加に関する取組を社会全体で進めることができる体制づくりを目指します。

1. 障害や障害のある人に関する理解の促進

- 障害のある人と障害のない人の交流を推進し、障害のある人が障害のない人と同じように生活するための必要な配慮や、障害のある人への自然な手助けを誰もが行うことのできるよう「心のバリアフリー」及び「福祉のまちづくり」を推進します。
- 県民に対して、主な障害特性の知識や、配慮すべき対応事例等について普及啓発を行います。また、障害が多様化、重複化している中で、障害のある人の実情に配慮して対応していくことが大切であることも周知していきます。

2. 啓発・広報活動の推進

- 障害者週間（12月3日～9日）、知的障害者福祉月間（9月）、精神保健福祉普及運動（10月）、発達障害啓発週間（4月2日～8日）等での啓発・広報活動を障害者団体等関係機関と連携して取り組み、障害のある人に対する理解や関心の推進、障害のある人の社会参加を促進します。
- スポーツ、文化芸術活動等のイベント、農福連携による就労支援などの施策と啓発活動を一体的に実施することで、その相乗効果等も創出していきます。

3. ボランティア活動等の推進

- 障害のある人とない人が一緒に活動する機会をつくり、障害に対する理解や支え合う意識を広げていくため、障害や障害のある人と関わるボランティア活動を推進します。
- 身近な地域で障害福祉サービスを提供することができるよう、手話・要約筆記・点訳・朗読等、障害の種別や特性に応じて、障害のある人を支援することのできる専門ボランティアの育成を促進します。

4. 障害のある人の社会参加の促進

- 障害のある人の社会参加の拠点として「岡山県障害者社会参加推進センター」を運営し、障害者総合相談事業、障害のある人の広報活動事業や福祉活動推進事業等により、障害のある人の社会参加の促進に努めます。
- 地域での文化祭、スポーツ大会や各種イベント・レクリエーションなど、障害のある人といの人々が交流する機会の拡大を図ります。

5. 新型コロナウイルス等感染症対策

- 障害のある人が身近な地域で、安心して就労・スポーツ・文化芸術活動などの日常生活を送れるよう、障害のある人やその家族等に対して、障害特性に応じた感染予防対策を周知します。また、感染拡大時においても、安心して障害福祉サービスの提供を受け、医療機関への受診ができる体制づくりを推進します。

施策の取組

「自立の支援」「主体的な選択の尊重」「地域で共生する社会の実現」を基本理念とする9つの施策により「共生社会」の実現に向けた取組を進めます。

I 地域生活の支援

- (1) 相談支援体制の構築
- (2) 地域移行の推進・在宅サービス等の充実
- (3) 障害福祉サービスの質の向上
- (4) 障害のある子どもへの支援の充実
- (5) 人材の育成・確保
- (6) 福祉用具等アクセシビリティの向上に資する機器の普及促進及び身体障害者補助犬の育成等

II 安全・安心な生活環境の整備

- (1) 障害のある人に配慮したまちづくりの総合的な推進
- (2) 住宅の確保・生活関連施設のバリアフリー化
- (3) 公共交通機関・移動手段等のバリアフリー化の推進等
- (4) 公共的施設等のバリアフリー化の推進

III 教育の振興

- (1) インクルーシブ教育システムの推進
- (2) 教育環境の構築・整備
- (3) 高等教育等における障害のある学生支援の推進
- (4) 生涯を通じた学習活動の推進

IV 文化芸術活動・スポーツ・国際交流等の推進

- (1) 文化芸術活動の推進
- (2) 障害者スポーツの推進
- (3) 障害のある人等の国際交流の推進

V 雇用・就業、経済的自立の支援

- (1) 障害のある人の雇用の推進
- (2) 総合的な就労支援
- (3) 一般就労への移行推進
- (4) 障害特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保
- (5) 福祉的就労の底上げ
- (6) 経済的自立の支援

VI 保健・医療の充実

- (1) 保健・医療の充実等
- (2) 精神保健・医療の提供等
- (3) 保健・医療人材の育成・確保
- (4) 難病に関する施策の推進
- (5) 障害の原因となる疾病等の予防・早期発見・治療

VII 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実

- (1) 情報通信における情報アクセシビリティの向上
- (2) 情報提供の充実等
- (3) 意思疎通支援の充実
- (4) 行政情報のアクセシビリティの向上

VIII 防災・防犯等の推進

- (1) 防災対策の推進
- (2) 防犯・交通安全対策の推進
- (3) 消費者トラブルの防止及び被害からの救済

IX 差別の解消及び権利擁護の推進

- (1) 障害を理由とする差別の解消の推進
- (2) 権利擁護の推進
- (3) 行政機関等における配慮及び障害のある人の理解促進等

